

「信濃川やすらぎ堤」施設使用 特記仕様書（事業計画書）

赤字：改正素案

1 事業目的

平成28年2月25日に指定を受けた「都市・地域再生等利用区域（八千代橋から萬代橋間の信濃川やすらぎ堤及び水面）」において、飲食店や売店、オープンカフェ等の営業活動やイベント開催等を行うことで、市民の日常的な信濃川やすらぎ堤の利用を促進し、まちなかを訪れる来街者の誘致の拠点とするとともに、回遊性の向上と地域の活性化に資することを目的とする。

2 使用区域及び使用面積、使用期間、使用日数

別紙のとおり

3 事業コンセプト

水辺アウトドアラウンジ「やすらぎ堤」

水都新潟の水辺を利用し、アウトドアと健康をテーマに、地域／人に愛され、全国に誇れるにぎわいある場所をつくる。

4 管理方針

改正前

(1) にぎわいの創出	新潟県内外への積極的な情報発信
	各種イベントの企画及び誘致
(2) 景観や体験価値の向上	デザインの統一
	非日常空間の演出
(3) 魅力的なテナントの誘致	H29年度出店者との連携
(4) チケット制の導入	リピート客の獲得
	出店店舗の日販管理

改正素案

(1) にぎわいの創出	飲食店等の誘致、各種イベントの実施 新潟県内外への積極的な情報発信
(2) 回遊性の向上	周辺企業、団体等との連携 他主体イベントとの連携
(3) 魅力的な景観の創出	統一感のある非日常空間の演出
(4) 体験価値の向上	アウトドア体験機会、健康増進機会の創出
(5) 日販管理	日々の利用者数、売上げ管理

5 敷地計画

- | | |
|------------------|----------------------|
| (1) 右岸：アウトドアラウンジ | 食事や団らんを楽しむエリア |
| (2) 左岸：ヘルスゾーン | 市民の健康と体づくりをサポートするエリア |

6 事業内容

(1) 飲食店等の営業

~~ビアテラス、バーベキュー、軽食、ジェラート、マルシェなど~~

(2) イベントの実施

~~アウトドアフェス、体験会、キッズ育成プログラム、コンテストなど~~

(3) グランピング事業

~~(4) モバイルハウス事業~~

~~(5) アウトドアオフィス事業~~

(6) キャンプフィールド事業

(7) その他上記の事業に附帯・関連する事業

~~7 景観への配慮~~

~~イベント開催や店舗出店の前に、新潟市景観アドバイザー制度を活用し、各種専門家からの意見を聴取する。~~

~~8-7~~ 施設使用者の経費負担

(1) 都市公園使用料及び占用料

新潟市都市公園条例に従い算出した都市公園使用料及び占用料を納付する。

別に申請する都市公園占用許可に基づき算出し、新潟市から施設使用者に請求する。

都市公園使用料 1日 100円/店舗

都市公園占用料 1日 19円/m²

(2) 電気料金

区域全体の使用量及び使用日数に応じて、毎月ごとに新潟市から施設使用者に請求する。

(3) 水道料金・下水道使用料

別に申請する都市公園占用許可を元に、以下の算出表より算出し、新潟市から施設使用者に請求する。

算出表

(単位：円・店舗)

項目	日数					
	2日	3日~7日	8日~31日	32日~100日	101日~180日	181日~
水道料金	5,000	7,500	10,000	30,000	60,000	100,000
下水道使用料						

※テナント1店舗ごとに算出

~~9-8~~ 各種調査協力

取り組みの効果を検証する上で必要な調査（利用者数、売上、通行量、**イベント実施報告**、意向など）については、積極的に協力する。

~~10-9~~ 周辺住民等への周知、苦情対応

新潟市と施設使用者双方が協力しながらこれにあたる。

住民等からの苦情については、文書として記録し、内容と対応策について共有する。

11 その他

事業内容について疑義を生じた場合は、協議により進めることとする。

都市公園使用料・占用料,水道料金・下水道使用料の変動が伴わない事業内容の修正については、協議により決定する。